

附属機関等の運営に関する基本事項

(令和6年4月1日時点)

所管局：教育庁

機関名称	東京都いじめ問題対策連絡協議会
機関種別	連絡調整会議
設置根拠法令等	東京都いじめ防止対策推進条例（平成26年東京都条例第103号）
設置年月日	2014-08-01
機関の目的・所掌内容	いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止対策推進法第14条第1項の規定に基づき、学校、東京都教育委員会、東京都児童相談センター、東京法務局、警視庁その他の関係者により、協議を行う。
委員数	27 名 （うち、女性委員数 8 名）
会議公開	公開
会議非公開理由	
議事録公開	公開
議事録非公開理由	
備考	
HPのURL	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/administration/council/general_conference/coordination_meeting/bullying_liaison_council.html
問い合わせ先	教育庁 指導部 指導企画課 電話番号：03-5320-6888